

平成28年度  
新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成28年12月

# 「平成28年度 新宿区協働事業提案審査報告書」

## \* 目 次 \*

新宿区協働事業提案の審査を終えて	2
1 協働事業提案制度の概要	3
2 選考に至る経過	4
3 区の課題設定	6
4 審査基準	8
5 28年度協働事業提案採択事業	9
6 採択事業の選定理由と事業化に向けて検討すべき事項	10
7 28年度採択事業提案内容 地域の担い手「ごっくんリーダー」による 「食べる力」推進プロジェクト	12
8 協働事業提案制度に関する今後の課題	23
<b>【資料編】</b>	<b>25</b>
資料1 「平成28年度新宿区協働事業提案募集の手引き（抜粋） （平成28年度新宿区協働事業提案制度募集要領）」	27
資料2 28年度協働事業提案 事業概要	38
資料3 28年度協働事業提案 事業課別事前ヒアリングシート作成件数	40
資料4 28年度協働事業提案 一次審査結果 28年度協働事業提案 最終審査結果	41
資料5 28年度協働事業提案 公開プレゼンテーションアンケート結果	42

平成28年12月16日

新宿区長 吉住 健一様

平成28年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

新宿区協働事業提案制度審査会 会長 久塚 純一

協働事業提案制度審査会委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	会長 久塚 純一	早稲田大学 社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	一般社団法人 ユニバーサル志縁社会 創造センター 理事
3		関口 宏聡	認定特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 代表理事
4	区 民	渡邊 政子	公募区民
5		衣川 信子	公募区民
6		竹井 陽一	公募区民
7	区内事業所の社会 貢献部門経験者	伊藤 清和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	高橋 麻子	新宿区社会福祉協議会 事務局次長
9	区 職 員	針谷 弘志	総合政策部長
10		加賀美 秋彦	地域振興部長
11		吉村 晴美	子ども家庭部長 (事業提案のあった所管部長)
12		高橋 郁美	健康部長 (事業提案のあった所管部長)
13		新井 建也	都市計画部長 (事業提案のあった所管部長)
14		山田 秀之	教育委員会事務局次長 (事業提案のあった所管部長)

## 新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区協働事業提案制度は平成18年度に導入し、今年度を含め130事業の提案を受け、24事業を新宿区協働事業提案制度審査会で採択いたしました。

平成24年度には新規の提案募集を休止し、事業期間を2年間から原則3年間とすること等、協働事業提案制度の見直しを行い、平成25年度から見直し後の協働事業提案制度として、提案募集を再開いたしました。

今年度は、「区からの課題提起」に関する提案が1事業とNPO等からの自由な発想による提案が5事業、計6事業の提案があり、一次審査と二次審査を経て最終選考の結果、区からの課題提起に関する提案事業「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力』推進プロジェクト」の1事業を採択いたしました。

新宿区は、基本構想・総合計画でめざすまちの姿として「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を掲げ、まちづくりの6つの基本目標の一つとして、「区民が自治の主角として、考え、行動していけるまち」、また、区政運営の6つの基本姿勢として、「区民起点の区政運営」・「地域力を高める区政運営」・「参画と協働を基本に区民の知恵と力を活かす区政運営」等を計画に定めています。協働事業提案制度は、こうしたまちづくりの基本目標等を達成するための具体的な取組みの一つであり、「地域の力」と「多様性」を活かし、様々な課題の解決に取り組む「新宿力」を形づくる仕組みの一つでもあります。

地域における様々な課題の中には、公平・画一的に事業を展開する行政だけでは対応が困難な場合もあります。区民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるもの、また先駆性や柔軟性を持った対応が必要なものもあります。基本構想・総合計画に掲げる「やすらぎとにぎわいのまち」を実現していくためには、それぞれの分野で活動している様々な団体や地域の方々と区が互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら課題解決に取り組んでいくことが大切です。

今年度採択した事業については、今後、提案団体と区が、協働で事業に取り組む際の課題を十分に整理され、区民の参画や地域との連携の下、事業を進めることを望みます。

また、本報告書に記載した課題を整理し、区民参加型の政策形成の仕組みの一つとして、協働事業提案制度がよりよい制度として発展していくことを期待します。

本報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第11条第1項に基づき、新宿区長に報告いたします。

新宿区協働事業提案制度審査会  
会長 久塚 純一

## 1 協働事業提案制度の概要

### (1) 目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」（平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」）に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。

### (2) 対象となる協働事業

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。

### (3) 事業期間・経費の支出

- ① 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。また、1年目を事業実施を前提とした調査にあてる場合、最長4年間とします。（事業の実施は予算が成立することを条件とします。）
- ② 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間330万円を限度とします。（調査の実施により、4年間の事業期間を予定する場合は年間250万円を限度とします。）

### (4) 審査・選考の方法等

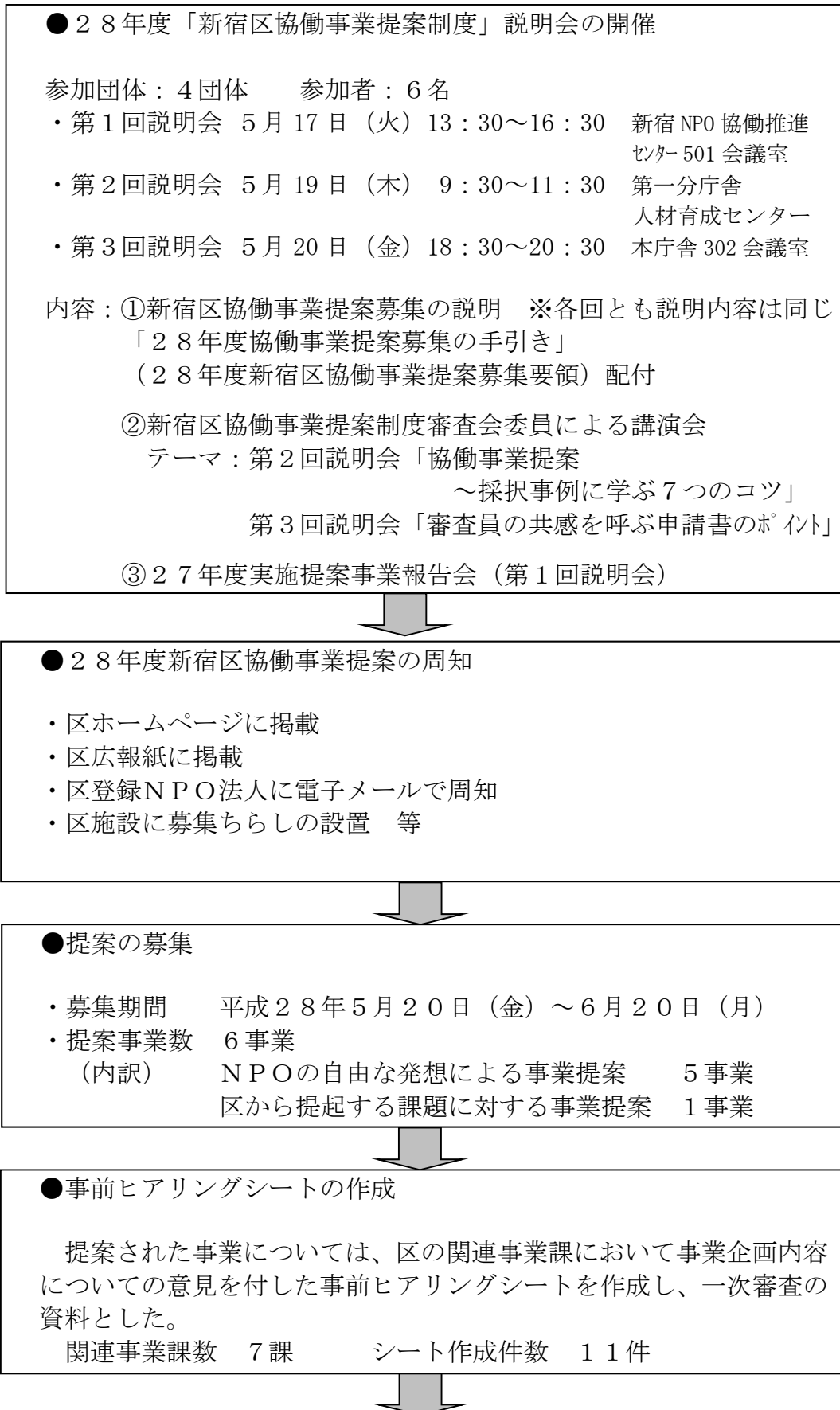
- ① 提案された事業の審査・選考は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーションによる審査）、最終選考（総合評価）により行います。
- ② 審査は、学識経験者、NPO構成員、公募区民、区内事業所の社会貢献部門経験者、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員（提案された事業を担当する部門を含む）から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。審査会から選定結果の報告を受け、区が協働事業を決定しています。

### ※ 協働事業提案制度の詳細

【資料編】資料1 27頁

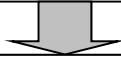
「平成28年度新宿区協働事業提案募集の手引き（抜粋）（平成28年度新宿区協働事業提案制度募集要領）」参照

## 2 選考に至る経過



●第1回審査会：一次審査（書類選考）

- ・ 7月22日（金）10：00～12：00  
一次審査の結果、提案のあった6事業のうち1事業を選考し、二次審査の対象とした。



●事業担当課による一次審査通過団体へのヒアリングの実施

- ・ 8月2日（火）  
1時間程度のヒアリングを行なった。  
地域コミュニティ課職員も事務局として参加。  
事業担当課がヒアリングの後に作成した意見書を、二次審査の資料とした。



●第2回審査会：二次審査（公開プレゼンテーション）

- ・ 9月5日（月）14：00～15：00  
新宿区役所第一分庁舎人材育成センター 傍聴8名

一次審査を通過した団体の提案事業について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明。その後、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行なった。

プレゼンテーション時間	20分
質疑応答時間	20分程度



●第2回審査会：最終選考

- ・ 9月5日（月）15：00～16：00  
二次審査（公開プレゼンテーション）を行なった1事業を協働事業として採択した。

※なお、区の事業実施決定は、審査会から報告を受けたのちに行う。



●新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告

- ・ 12月16日（金）  
「平成28年度新宿区協働事業提案審査報告書」の提出

### 3 区の課題設定

テーマ	高齢者が生涯にわたって口から食べることができるまちづくり ～摂食嚥下機能支援の視点から～
所管課	健康部 健康づくり課 健康づくり推進係
テーマ の背景	<p>高齢者の死因の第3位は肺炎であり、その予防の一つとして、口腔機能の維持向上があげられる。また、健康寿命の延伸のためにも、低栄養の防止、口腔機能向上等を柱としたフレイル（要介護状態になる前の高齢者の虚弱）対策が求められている。</p> <p>新宿区では、高齢者保健福祉計画の中に「新宿ごっくんプロジェクト」として摂食嚥下機能支援事業を位置づけ、支援者用連携ツールの作成や普及、研修会の開催等により多職種連携を推進しており、要介護者や専門職への普及啓発活動は広がってきている。</p> <p>反面、摂食嚥下機能の低下を予防するためには日常的に口腔機能を維持・向上することが必要であるが、区民全体への啓発活動が進んでいないことが課題である。</p> <p>そのため、食べる機能の維持・向上の重要性や対応方法を広く区民に普及啓発し、地域に展開する核となる人材を育成する取組みを実施していくことが必要である。</p> <p>区内全域に取組みを広げ、地域に根差したものとするためには、「健康づくりによる地域づくり」にノウハウと活動実績を持ち、区民目線できめ細やかな支援を行うことができるNPO等との協働は不可欠である。</p>
区民 参画・ 地域との 関わり	<p>健康寿命の延伸のためには、生涯自分の口から食べることが重要であり、そのためには、広く区民に呼びかけ、地域の核となる人材を育成することにより、主体的に摂食嚥下機能の維持・向上に努めることができる環境づくりが大切である。また、区民目線で情報発信をするとともに、地域の核となる人材への継続的な情報提供が必要である。</p>
目指す 終了後 の姿	<p>区内の各地域に核となる区民のリーダーが育成され、各リーダーを中心とした主体的な活動が行われることが重要である。地域での活動により、高齢者本人をはじめ、家族や身近な地域の人など、多くの区民が摂食嚥下の知識を持ち、日常的にフレイル対策に取り組むことで、少しでも多くの高齢者が生涯にわたって自分の口から食べることができ、健康で長生きをすることができるまちづくりを目指す。</p>



- ・前記の課題設定以外にも、以下の2つの方法により、情報提供を行いました。
  - 1 新宿区では、行政評価（経常事業評価）の中で協働の視点からの評価を実施しています。その内容を積極的に公開し、事業提案の際の橋渡しをします。  
※HP リンク先 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000180972.pdf>
  - 2 新宿区の各事業課が行っている協働事業は、平成27年度現在249事業あります。この事業について、情報提供を行い、事業提案の際、事業課への橋渡しを行います。  
※249事業の一覧表については、区HPで公開。  
HP リンク先 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000191127.pdf>

#### 4 審査基準

採点方法は一次、二次審査とも下記審査の基準に基づき、各委員70点満点で採点し、各委員の採点結果の平均点方式により選定しました。  
(事業提案のあった部の所管部長は、該当する事業のみを採点)

#### 審査の基準

審査項目		審査の視点	評価点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	<b>【ニーズ性】</b> ◇提案内容は、地域課題・社会的課題（ニーズ）を捉えているか。 ◇「区からの課題提起」に対する事業の場合、そのテーマを捉えた提案となっているか。	10
	課題解決の手法・形態	<b>【協働の手法・形態】</b> ◇課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等、NPO等の専門性や柔軟性を発揮した工夫やアイデアがあるか。 ◇地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。	10
	役割分担	<b>【役割分担の妥当性】</b> ◇提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	5
	事業効果	<b>【相乗効果】</b> ◇提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的实施が可能となることなど）に行うことが期待できるか。	10
<b>【区民満足度及び区民生活への波及効果】</b> ◇区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等）が期待できるか。 ◇区民や地域社会への波及効果が期待できるか。		10	
事業の実現性	企画力	<b>【団体の企画力】</b> ◇地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む。）。	5
	実現性	<b>【計画の実現性】</b> ◇計画どおりに実施が可能であるか（地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか。）。	5
	実施能力	<b>【団体の実施能力】</b> ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	5
	継続能力	<b>【団体の継続能力】</b> ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。 ◇提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◇計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	10

## 5 28年度協働事業提案採択事業

団体名	事業名	事業種別	区からの課題テーマ
特定非営利活動法人 メディカルケア協会	地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト	区からの課題	高齢者が生涯にわたって口から食べることができるまちづくり ～摂食嚥下機能支援の視点から～

## 6 採択事業の選定理由と事業化に向けて検討すべき事項

### (1) 選定理由

高齢化が進む中、飲み込みが原因の肺炎予防や口から食べる楽しみのため、また、健康寿命の延伸のためにも、口腔機能の維持向上は重要です。

区では、高齢者保健福祉計画に「新宿ごっくんプロジェクト」として摂食嚥下機能支援事業を位置づけており、要介護者や専門職への普及啓発、連携づくりに取り組んでいる一方、一般区民に向けては効果的な普及啓発が進んでいないことが課題となっています。

本提案事業は、摂食嚥下機能の低下を予防するために、日常的な口腔機能の維持向上が重要であることを広く区民に知らせ、地域に展開する核となる「ごっくんリーダー」を育成するものであり、課題をとらえているものと評価します。

「ごっくんリーダー」が摂食嚥下機能支援の必要な高リスク者の発見や周囲の気づきにつながる適切な予防策などについて普及啓発を担っていくことにより、区民の意識が高まることが期待でき、区民の口腔機能の維持向上に対する主体的な活動に寄与するものと評価します。また、「ごっくんリーダー」は区民の中から育成されることから、地域の力を生かす計画になっているものと評価します。

普及啓発の重要なツールとしては、年代を問わず楽しみながら口腔機能を向上させる「歌って踊れる嚥下体操」を開発し、イベントなど様々な場面で活用することにより、事業を身近なものとするのが期待できます。

提案団体は、「新宿ごっくんプロジェクト」に参画しているほか、一般区民・専門職・高齢者を対象とした摂食嚥下機能支援の啓発イベントを過去に区と共催したことから、区の施策を十分に理解しており、区担当課との円滑なコミュニケーションが期待できます。さらに、団体は、他の自治体での摂食嚥下機能支援など豊富な実績を持ち、区民目線のきめ細かなアプローチが可能なことから、区担当課との協働の相乗効果を発揮して事業に取り組むことが期待できます。

「ごっくんリーダー」の活動と、「歌って踊れる嚥下体操」が地域に根づき、口腔機能の維持向上の重要性が広く知られるようになることで、多くの高齢者が生涯にわたって自分の口から食べることができるようになり、健康で長生きできるまちづくりが実現されることを期待します。

## (2) 事業化に向けて検討すべき事項

### 【区民参画・協働の必要性】

本提案事業は、口腔機能の維持向上の重要性について普及啓発するものであり、多くの区民が自主的に参加し、活動を広く定着させることを目指します。

普及啓発には、「ごっくんリーダー」の育成、「歌って踊れる嚥下体操」の開発、啓発イベントの開催等を行うことから、医療機関や地域の団体、高齢者施設をはじめ、多くの団体と連携して事業を進めることが不可欠です。提案団体と区担当課は、早い段階で双方のネットワークを生かして各団体へのアプローチを行い、各団体と十分な打合せにより情報を共有した上で、役割分担を決めていく必要があります。

### 【事業の具体化】

事業の中心となる「ごっくんリーダー」については、区内全域への普及啓発につながるよう、具体的な役割を明確にし、区民への認知度を上げることが必要です。

また、「歌って踊れる嚥下体操」については事業を広める上での重要なツールとなりますので、協働事業が終了してからも、区内で長く「嚥下体操」とDVDを活用することができるよう、著作権等の条件を明確にしておくことも必要です。

### 【事業効果・事業展開】

事業の成果を測るための目標値として、「ごっくんリーダー」の育成数やイベントの参加者数が設定されていますが、進捗状況に応じて見直していくことが必要です。

また、本事業が目的とするのは数値だけではなく、どの程度口腔機能の向上に寄与したかを把握できるよう、具体的な成果についても検証できるよう工夫することが必要です。

この事業が新宿区ならでは、区民が愛着を持てるものとなって、広く区民に浸透することを期待します。

## 7 28年度採択事業提案内容

※以下の記載内容（P12～22）については、提案団体から提出された事業提案企画書の内容を原文のまま掲載しています。

事業名：地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト

事業種別：区からの課題

事業担当課：健康部健康づくり課

事業予算額：3,354千円（新宿区負担額：3,300千円）

提案団体名	特定非営利活動法人メディカルケア協会
提案事業の名称	地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト
提案事業の目的	<p>肺炎は高齢者の死亡原因第3位で年々増加傾向にあり、その内の7割は飲みこみが原因による誤嚥性肺炎といわれている*1。また最期まで、口から安全に安心して食べるという楽しみは豊かに生きる力となる。健康寿命の延伸のためにも、低栄養の防止、口腔機能向上等を柱としたフレイル対策が求められている。</p> <p>こうした背景を受けて、新宿区では高齢者保健福祉計画に基づき、摂食嚥下機能支援事業「新宿ごっくんプロジェクト」をまちづくりとして実施しており、保健・医療・介護の専門職への普及啓発、連携づくりが進み、適切な支援を行うための流れが構築されてきている。</p> <p>一方で、区からの提起課題にあるように、一般区民への普及啓発活動は進んでおらず、「むせる」「飲み込みにくい」など、日常生活の中で、食べることに若干の悩みや不安があっても、加齢のせいと自己流の判断をして、医療機関や区の相談窓口等に行かず、そのまま放置してしまう高齢者が少なくない。</p> <p>しかし、そうした高齢者の中に、摂食嚥下機能支援が必要な高リスク者が隠れている可能性があるため、重症化予防の視点からも重篤な症状が起こらないよう、当事者が正しい知識を身につけたり、周囲の人たちが異変に気づいたり適切な予防対策を講じられるように、一般区民に向けた効果的な普及啓発方法が課題となっている。</p> <p>こうした課題には、区や医療・介護サイドからの情報発信だけでは限界があるため、日常生活圏に最も近い「地域の力」を生かした取り組みが有効であることが、当法人の活動実績からも明らかになっており、新宿区が掲げる地域の力「新宿力」による、展開と定着を進めていきたいと考えている。</p> <p>区民を中心とした多様な主体が普及啓発活動の担い手「ごっくんリーダー」として参画して、能動的・継続的に活動を広げていけるよう、基盤と支援体制を構築することを目的とする。地域や主体の特性を把握・理解した上で、初動活動（きっかけづくり、楽しく学べる普及啓発ツールの開発、担い手の育成、担い手の活動支援等）から自主活動へと導く仕組みづくりを新宿区とともに力を合わせて行い、生涯にわたって安心して口から食べることができるまちを築いていきたい。</p> <p>1) 一般区民に対する摂食嚥下機能に関する普及啓発活動の推進 2) 軽度の摂食嚥下障害をもつ、区民への早期アプローチによる機能回復や、オーラル・フレイル（ささいな口腔機能の衰え：飯島勝矢東京大学准教授）の予防</p>

	<p>3) 摂食嚥下機能向上活動による新宿力の推進</p> <p>参考：*1 年齢別に見た肺炎患者に占める誤嚥性肺炎の割合 寺本信嗣 誤嚥性肺炎：オーバービュー 日本胸部臨床 2009 68 (9) 799</p>
<p><b>地域課題・社会的課題の緊急性・重要性</b> (区民ニーズを含む) ※「1 解決する地域課題」、 「2 区民のニーズ」は、行政計画・提案団体のニーズ調査等に基づき、具体的(定量的)に記入してください。 ※※区からの情報提供・課題提起による事業の場合には、着眼した理由についても合わせて記載してください。</p>	<p><b>1 解決する地域課題</b></p> <p>1) 日常的に高齢者を見守る地域づくりが必要 新宿区の高齢化率は19.9%と高くないが、一人暮らし高齢者の割合は33.7%、高齢者の3人に1人と、23区中第1位である。高齢者単独世帯も加えると、5割を超える。国の将来推計によれば、認知症高齢者の増加も見込まれることから、日常的に見守りを必要とする方が急速に増えることが想定される。地域の力の一層の強化が求められる。</p> <p>2) 介護予防には運動機能向上のイメージが先行しており、口腔機能向上への意識が低い。口腔機能の維持向上が介護予防に重要との認識強化が必要 新宿区高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画 (H27～29年度)によると、地域支援事業の二次予防事業対象者は、「基本チェックリスト」1の判定結果において、運動器(身体運動に関わる骨、筋肉、関節、神経などの総称)や、口腔の機能低下のリスクにより、選定される傾向が強く、最近では、口腔機能低下のリスクが、運動器機能低下のリスクを上回る傾向にあると考えられている。 新宿区「高齢者の保健と福祉に関する調査」(平成26年3月)の「一般高齢者調査」においても、「硬いものが食べにくい」(32.4%)は3人に1人、「食事中にむせる」(17.4%)は6人に1人が、摂食や嚥下に不自由を感じていると回答している。その反面、希望する介護予防教室は「食べる、話す、笑うなどの基になる口腔機能を向上させる教室」が17.6%と、低い状況にある(身体能力向上教室57.1%、認知症予防教室38.7%に比べて)。 介護予防は「身体能力や運動機能の向上」だけでなく、オーラル・フレイルの予防が重要であり、「口腔機能の維持・向上の必要性」について一層の普及啓発が必要と考えられた。</p> <p>3) 一般区民に摂食嚥下機能支援該当者がいるが、対応できていない 2)の結果以外にも、平成27年度に新宿区との共催で実施した、3つの摂食嚥下機能支援啓発イベント(報告書別添)の参加者へのアンケート調査(328名中201名回答(回収率61.3%))(当法人調べ)において、新宿ごっくんプロジェクトで作成した「ごっくんチェック表」に基づき、摂食嚥下機能状態のチェックを行った所、4人に1人が「ごっくんチェック表」に一つ以上の○をつけていた(イベントの参加者の9割が中高年層であり、全体の半数以上が60歳以上の方であった)。 症状としては、肺炎などの重篤な症状を発症した方はいなかったものの、日常生活の中で「むせ」28%や「食べにくい」22%と、感じておられる方の割合が多かった。 またイベント時、摂食嚥下機能に関わる各種測定(咬合力、舌圧やオーラルディアドコキネシス、ピークカフフロー)を行ったが、基準値に達しない健常高齢者が想像以上に多く存在しており、潜在的に摂食嚥下機能が低下している一般区民が多いことが示唆され、一層の啓発活動の必要性、早期発見・支援へ導くための環境の整備と充実の必要性が明らかとなった。</p> <p>4) 口腔機能と身体機能との関係性について周知が不十分であり、フ</p>

	<p>レイル対策の普及啓発の必要性を認めた</p> <p>上記アンケート調査で、口腔機能が低下することは、身体全体の機能の低下と関係があることをご存知かとの問いに28%の方が「知らなかった」と答えており、重要性を考えると早急な普及啓発が必要と考えられた。</p> <p><b>2 区民のニーズ</b></p> <p>1) 新宿区の高齢者自身が住民同士の助け合いなど、地域のつながりの必要性を強く感じている</p> <p>「高齢者の保健と福祉に関する調査」(平成26年3月)の「一般高齢者調査」において、9割強が、住民同士の助け合いなど、地域のつながりの必要性を感じている。特に、平成22年度に比べて「必要だと思う」という積極的な回答が増加しており、地域のつながりの必要性は高まっている。また、高齢者の約4人に3人は健康と回答しており、区内には元気な高齢者が多い。こうしたことから、高齢者人口の増加は、地域を支える担い手が増えていとも捉えることができ、元気な高齢者自身が、身近な人間関係の中で、自発的に地域の困っている高齢者を支える担い手となって活躍できるまちづくりが期待される。</p> <p>2) 介護予防への関心度が高い</p> <p>同一般高齢者調査で介護予防に関心のある高齢者の割合は80.6%。日常生活圏域による地域差、自身の健康感による有意差はなかった。</p> <p>3) 啓発活動の担い手としての地域活動に半数近くの方が関心を持ち、4人に1人が担い手として活動してもよいと回答</p> <p>上記イベントでのアンケート調査で、摂食嚥下機能支援啓発活動の担い手としての地域活動に関心があるかとの問いに、半数近くが「関心がある」(47%)、担い手になってもよいかの問いに、5人に1人以上が「なってもよい」(22%)と回答。住民・地域を巻き込んだ啓発活動展開への実行性が示唆された。</p> <p>4) 歌って踊れる嚥下体操について、9割以上の方が「楽しい」と感じ、6割前後の方々が「歌いたい」、「踊りたい」と回答</p> <p>上記同アンケート調査で、イベントで実施した当法人オリジナルの嚥下体操(慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室の協力で制作)について「楽しい」94%、「歌いたい」56%、「踊りたい」66%と回答した。男女、年齢による有意差は特に認められず、継続的な啓発、訓練効果が期待できると確認できた。</p> <p>これまで様々な嚥下体操が各方面で作成されているが、実際に行い、楽しく感じる嚥下体操は少なく、持続性を低減させる一因となっていたことから、歌って踊れる嚥下体操は嚥下訓練や啓発活動への活用に適していると考えられる。</p>
<p>協働の必要性と課題解決の手法・形態</p>	<p><b>1 協働の必要性</b></p> <p>新宿区が提起する課題にあるように、区内全体に取り組みを広げ、地域に根差したものにするには、区民目線できめ細やかな支援を行うNPOとの協働が有効であると考え。当法人は設立当初より、在宅療養者とその家族に寄り添い、ニーズに柔軟に対応した支援活動を地道に続けてきた。東日本大震災以降は地域の絆づくり、高齢者・在宅要介護者の孤立防止等の在宅環境整備に力を注ぎ、介護予防や高齢者のいきがづくり、社会参加的視点を取り入れた「健康づくりによる地域づくり」に取り組み、住民の主體的な活動による啓発活動と、核となる担い手の育成ノウハウを培ってきた。特に摂食嚥下機能支援については、「誤嚥ゼロのまちづくり」を進めている。</p> <p>そうした活動をきっかけに平成26年度から「新宿ごつくんプロジェクト」に当法人の担当者が委員として参画しており、区の施策を十分に理解した上で、</p>



27年度は啓発イベントを企画・共催し、協働による有効性をお互いに確認することができた。協働で本事業を進めることによって、お互いの強みを生かし、効率的かつ効果的に「生涯にわたって口から食べることができるまちづくり」を実現できるものと考えられる。

## 2 課題解決の方策

「生涯にわたって口から食べることができるまちづくり」を住民サイドから進めるための基盤づくりを区と当法人で行っていく。

基盤形成にあたっては、摂食嚥下機能支援検討会（新宿ごっくんプロジェクトを推進するための検討会）、委員所属団体等の保健・医療・福祉の専門職に加えて、地域の世話役やキーパーソン、担い手となる区民（ごっくんリーダー候補）や多様な主体（学生、子供、商店街、企業、地域活動団体、町会、自治会等）など、さまざまな地域の力と連携（顔の見える関係づくり、リソースの提供等）を図りながら、以下の方策を遂行していきたいと考えている。

### 1) モデル地域から全区へ（地域特性に合わせて丁寧に展開）

地域に根差した継続的な普及啓発活動に育てていくためには、画一的な普及方法では不十分であり、複雑な住民ニーズや地域特性に応じた柔軟かつきめ細やかな対応が不可欠と考えられる。そこで、まずは新宿区の抱える地域性、多様な主体特性を考慮しながら、モデルとなる地域や主体を選定し、コミュニティルートを通じて、本事業への共感を得るための働きかけを行う。既存の地域活動に寄り添いながら、地域の核となるキーパーソンを発掘、彼らを通じて地域の実情を把握し、最適な展開方法を探り、全区展開への礎を築いていく。

### 2) 楽しく口腔機能を向上させるツール開発と活用（歌って踊れる嚥下体操）

前述のアンケート調査結果を受け、歌って踊れるオリジナル嚥下体操を活用した普及啓発活動を行う。この体操を摂食嚥下機能支援活動のシンボリックツールとし、地域で行われるさまざまな場面（地域活動、お祭り、避難訓練等）で、ことある度に活用し、多くの方に知って頂く機会を拡大していく。

体操の開発段階から地域キーパーソン等に参画頂き、一緒に作り上げていく過程で、本啓発活動の重要性・必要性を理解頂き、活動への動機づけを行う。医療系大学の研究室、リハビリテーション関係者、口腔機能・歯科医療関係者、音楽や体操関係者等の専門家の協力を得て、専門的な視点からも有意義なものとする。

### 3) 地域の普及啓発活動を推進する担い手（ごっくんリーダー）創設と育成

口腔健康に関心のある方や地域のキーパーソン、世話役の方々、啓発イベントへの参加者等に「ごっくんリーダー」になって頂く。5月9日を「ごっくんの日」とする等「ごっくんリーダー」としての活躍の場を積極的に提供し、なりたい方を増やすように展開していく。リーダーへの活動支援を行い、自主活動への道筋を作る。一定レベルの習熟度に達した「ごっくんリーダー」が新人「ごっくんリーダー」の研修を担当するなどして、自分たちで仲間を増やしていけるようにする。

### 4) 参加者が楽しく学べる工夫を凝らした3世代対象・体験型の学習イベントの実施

摂食嚥下機能の低下について、一般区民が身近な問題として感じて頂けるように、参加しやすい体験型とし、メイン対象者である高齢者のみならず、孫世代も含めた3世代を対象とした啓発コンテンツを連携先と協力して用意する。本人の自覚と周囲の気づきが早期発見へとつながるよう工夫する。また「ごっくんリーダー」に体操披露等活躍して頂き、楽しく啓発活動する動機づけを行う。

### 3 課題解決のための先進性・先駆性・アイデア・工夫

\*一般区民に普及啓発していくために、新しい取り組みとして、①住民自らが進んで普及啓発活動を行う仕組み、「ごっくんリーダー」の創生と②シンボルツール「歌って踊れる楽しい嚥下体操」を開発し、活用する。①は区民を啓発活動に巻き込むことで、認識の低い口腔機能の維持向上の重要性にスポットを当て、関心度を向上させる。また②との併用により、高齢者だけでなく、孫世代も含めた啓発活動につなげ、周囲の方々からの気づき度も向上させる。

\*従来の嚥下体操は単調で、楽しいという視点がなかった。歌詞の中に摂食嚥下機能向上に効果的な音や言葉が多く入ることで、歌うことでの効果も期待でき、歌×体操（踊り）という今までにないものとなっている。

実施にあたっては、区民、連携先、区担当課、当法人等で構成する普及啓発推進プロジェクトチームを編成し、以下の3事業を推進していく（プロジェクト会議は3ヵ月ごとに年4回開催）。（3事業の実施スケジュールは別添参照）

1年目は活動のシンボルツールとなる3)楽しく口腔機能を向上させるツール（歌って踊れる嚥下体操）を開発しながら地域・パート等住民の参画や、地域行事（祭等）への協力等顔の見える関係づくりを行い、1) 2) 事業を進めていくために必要な趣旨の理解や賛同・支援を得られるように事前準備と啓発活動を行う。

\*制作物：啓発活動の案内リーフレット（活動の趣旨、ごっくんリーダー募集呼び掛け等）

[1)2)3)共通部分の予算額] 213,000円

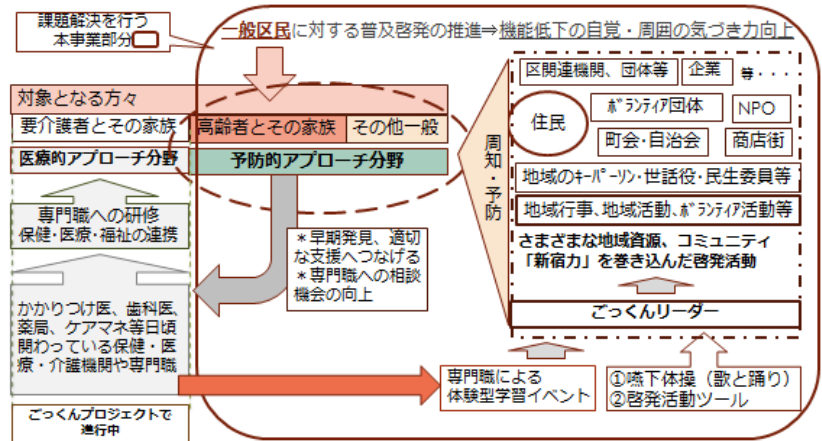
#### 1) 一般区民への普及啓発事業

〔事業内容〕 当法人のもつリソースを既存の地域団体や活動（例えば、給食ボランティアの会、地域行事、商店街など）につなげることで、普段の地域活動を介して、日常生活に自然に取り入れる形で適切な健康教育、フレイル対策を実施する。啓発イベントでは自身の摂食嚥下機能をチェックしたり、嚥下体操を楽しく歌い踊ったり、楽しみながら知識を身につけられるようなコンテンツを提供する。また、関連課題である高齢期の低栄養や孤食の予防にも意識して取り組む。

#### 事業の内容

※実施する事業ごとに〔事業内容〕・〔実施スケジュール〕等、事業の内容を記載してください。

新宿ごっくんプロジェクトと本事業の関わり



\*普及啓発活動として行う学習イベントでの体験型コンテンツ内容（参加対象者、実施場所等状況に応じて最適なコンテンツの組み合わせで対応）

- ・楽しく飲み込み力、咬合力チェック（摂食嚥下機能簡易測定）
- ・ごっくんチェックシート
- ・専門職による口腔ケア指導
- ・専門職による相談窓口開設
- ・摂食嚥下機能啓発セミナー、講演

- ・専門職による摂食嚥下機能に配慮した調理指導
- ・摂食嚥下機能に配慮した食品、口腔ケア商品等の試食・試用体験
- ・上記サンプル品の提供
- ・嚥下訓練「ぱた・か・ら」音を覚えるきっかけづくり「ぱたぱたからすの折り紙」教室
- ・楽しく歌って踊れる嚥下体操 等

[事業対象者]

- ①要支援・要介護状態ではないが、摂食嚥下機能が低下している高齢者（介護保険対象外）→ 適切な支援につなげるための早期発見
- ②摂食嚥下機能低下は今の所認められないが、今後オーラル・フレイルの可能性のある方々（健常高齢者等）→ 自助による予防
- ③地域に暮らす①、②以外の一般住民（子供も含む多世代）  
→ 共助による予防の啓発

[従事者] 普及啓発推進プロジェクトチーム、当法人、新宿区健康づくり課、新宿ごっくんプロジェクトメンバー（予定）、区関係部署、実施地域住民、ごっくんリーダー、今までに培った連携団体・企業等

[参加予定者] モデル候補地域及び近隣の在住、在勤、在学者 20名程度

[実施場所] モデル候補地域内にある公的施設の集会室など 2か所

[参加費] 参加者無料 [予算額] 666,000円

[制作物] 啓発イベント開催のお知らせチラシ

## 2) 地域の普及啓発活動を推進する担い手（ごっくんリーダー）の創設と育成事業

[事業内容]

区民が普及啓発活動を推進する担い手「ごっくんリーダー」になる仕組みを構築する。動機づけや知識・嚥下体操の習得等の学習会（ごっくんリーダーの集い）を行い、自主活動のフォロー等活動支援行う。また様々な啓発活動場面で嚥下体操を披露してもらったり、DVDへの出演など活躍の場を提供する。

\* 「ごっくんリーダー」の役割

- ・「ごっくんプロジェクト」の啓発（区の活動を知り、広報する）
- ・高リスク者の発見→区の相談窓口につなげる
- ・口腔機能の維持向上の大切さの普及啓発（身体機能低下との関係性の周知）
- ・オリジナル嚥下体操の周知

\* 「ごっくんリーダー」対象者（どなたでも可）

- ・元気高齢者の場合には自身のフレイル対策とともに、活動を通じて社会参加、いきがいつくりの側面もある。
- ・学生や子供等若い世代の参加も促し、セニアリーダーとして活躍してもらう

\* 「ごっくんリーダー」の集め方

- ・コミュニティルート及びキーパーソンからの推薦、啓発イベント参加者、地域活動団体メンバー、ごっくんリーダーとしてDVD出演募集、公募等

\* 学習会（ごっくんリーダーの集い）の内容

- ・上記役割を遂行して頂くために必要最低限の知識や技術の習得（ごっくんプロジェクト等区の活動内容理解、嚥下体操を歌い踊れるようになる）
- ・リーダー同士の交流
- ・さらに知識や技術を高めたい方には別にステップアップ研修（自費）を用意する。

[従事者] 普及啓発推進プロジェクトチーム、当法人、新宿区健康づくり課、新宿ごっくんプロジェクトメンバー（予定）、区関係部署、実施地域住民

[参加予定者] モデル候補地域及び近隣在住、在勤、在学20名程度、ごっくんリーダー10名程度

[ごっくんリーダー集い等実施場所] モデル候補地域内にある公的施設の集会室など

	<p>[参加費] 参加者無料 [予算額] 195,000円</p> <p><b>3) 楽しく口腔機能を向上させるツール（歌って踊る嚥下体操）の開発・活用事業</b></p> <p>[事業内容] 摂食嚥下機能向上効果がある「歌って踊れる嚥下体操」の開発（歌と振り付け）、体操及び啓発プログラムのDVD化、歌詞付き説明リーフレットを医学的根拠に基づいて作成、活用する。DVD制作にあたってはごっくんリーダーの出演、新宿区らしい場所での撮影など区民が身近に感じる工夫を行う。</p> <p>[従事者] 普及啓発推進プロジェクトチーム、当法人、新宿区健康づくり課、新宿ごっくんプロジェクトメンバー（予定）、区関係部署、実施地域住民、ごっくんリーダー、DVD制作会社、音楽関係者</p> <p>[参加予定者] モデル候補地域及び近隣の在住、在勤、在学者 20名程度</p> <p>[実施場所] モデル候補地域内にある公的施設の集会室など</p> <p>[参加費] 参加者無料 [予算額] 2,280,400円</p>
<p><b>役割・責任分担</b></p>	<p><b>1 提案団体が果たそうとする役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*一般区民に対する普及啓発活動の企画、実行</li> <li>*普及啓発推進プロジェクトチーム員及び事務局としての定期的な開催、運営</li> <li>*協力団体、地域キーパーソン等支援者との折衝</li> <li>*区民、参加者へのアンケート調査、集計、分析</li> <li>*ごっくんリーダー発掘、ごっくんリーダーの集い開催、運営</li> <li>*普及啓発ツールの開発、イベント等の企画、準備、当日の運営</li> </ul> <p><b>2 新宿区に期待する役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*本事業実施にあたり、相談、助言、情報提供、協力者・団体・組織等の紹介・折衝、行政内他部署との調整、施策との連動等、事業が円滑かつ効果的に進むよう支援</li> <li>*普及啓発推進プロジェクトチームの一員として参画、運営支援</li> <li>*イベント等一般区民に対する普及啓発活動の企画、準備、当日の運営支援</li> <li>*実施場所や必要物資の貸し出し</li> <li>*広報、告知、参加者やごっくんリーダー募集・発掘</li> <li>*「ごっくんリーダー」、「歌って踊れる嚥下体操」施策として推進</li> </ul> <p><b>3 新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</b></p> <p>[部署名] 健康部 健康づくり課 健康づくり推進係</p> <p>[経緯及び内容] 平成24年度から同課が進める「新宿ごっくんプロジェクト」（摂食嚥下機能支援検討会）に、当法人の担当者が委員として参画。27年度は高リスク者や医療・介護専門職を対象にした啓発イベントを企画段階から複数回共催し、互いの強みによる相乗効果を確認することができた。そこで本格的な協働による事業展開を行うため、提案に至った。本事業提案にあたっては複数回にわたって打ち合わせ、助言を頂いた。</p>
<p><b>事業実施にあたっての地域や他団体の参画・連携</b></p> <p>※本事業は、「事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図る」ことを目的としています。提案団体と区との役割分担のみ</p>	<p>27年度に区担当課と以下の地域において、以下の団体、協力者と連携して摂食嚥下機能支援に関する啓発イベントを共催した。開催にあたって開催場所の選定、広報等地域力が欠かせない部分で、地区町会連合会や開催地で開業している歯科医師会メンバー等の多大なる支援を頂き、多くの住民の参加につながった。本事業においても引き続き参画して頂き、連携していきたいと考えている（いずれも本事業については今後折衝予定）。又必要に応じて、今まで構築してきた人脈を通じて一層の呼びかけ、連携を図っていく。</p> <p>[地域] 榎町地区、戸塚地区、四ッ谷地区→広報、開催場所選定</p> <p>[地域団体] 給食ボランティアの会→広報、開催場所選定、当日の給食</p>

<p>ならず、地域・他団体の参画・連携内容を必ず記入してください。</p>	<p>[商店街] 四谷三丁目商店街振興組合、西早稲田商店街連合会→広報、セミナー開催  [医療機関・団体] 新宿区歯科医師会、四谷牛込歯科医師会、新宿区医師会、慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室  →医学的専門性から支援（楽しく飲み込み力・咬合力チェック、口腔ケア指導、摂食嚥下機能啓発セミナー・講演、楽しく歌って踊る嚥下体操制作）  [新宿区] ごっくんプロジェクト紹介、チェックシート、専門職による相談窓口開設、専門職による摂食嚥下機能に配慮した調理指導、配布資料の提供、区報等による広報  [企業] 摂食嚥下機能配慮食メーカー、口腔ケアグッズ関連企業  →摂食嚥下機能に配慮した食品、口腔ケア商品等の試食・試用体験、サンプル品提供  [当法人] 楽しく歌って踊る嚥下体操、「ぱたぱたからすの折り紙」教室  [その他] 音楽関係者（作曲、編曲、演奏）、DVD制作会社（外注）</p>
<p>協働による事業効果（相乗効果）</p>	<p><b>1 提案団体にとって</b>  *行政と協働することで、組織そのものや活動内容に対する信頼性を事業開始当初から得ることで、質の高い事業を行う上で最適な連携先、協力者・団体等との関係強化が可能となる。  具体的には区内の大学や医療・福祉・保健等の専門職との連携や協力による医学的根拠に基づいた普及啓発ツールの開発・活動の実行や、企業からの摂食嚥下機能食品の情報（解説パンフ、ポスター等）・人材（イベントボランティア等）の提供、地域のリソースの活用や地域のキーパーソンや世話役、地域活動団体、町会・自治会等の協力、地域行事等への啓発活動参加や、住民の参加を得やすくなる等、効果的かつ迅速に事業を実現することにつながる。  *行政が持つ情報や調査力の活用により、地域特性や課題を事前に把握でき、住民アプローチのきっかけ、仕掛けづくり、全区展開等に有効と考えられる。  *使命への共感と想いで支援頂いていた講師、ツールやプログラム開発者等への謝金等活動の財源確保ができることで、より一層住民ニーズに合った柔軟かつ的確な取り組みが行えるようになる。  *当法人だけでは不十分な情報発信を区報やHP等の媒体、関連機関を通じたさまざまな広報手段を通じて発信することにより、多くの方々に取り組みを知って頂き、参加の機会を提供することができると思える。</p> <p><b>2 区にとって</b>  *課題である一般区民への啓発活動に、地域づくりの力を持った当法人が関わることで、身近な地域で、顔見知り同士、気軽に学びあえる環境が整い、高齢者自身が知識を身につけたり、周囲の気づきにより、「機能低下状態・フレイルの早期発見から適切な対応につなげていく流れ」を作ることができると思えられる。  *今回「ごっくんリーダー」という区民が啓発活動の一翼を担う仕組みを作ることで、活動を通じて多様な区民の意見を引き出すことができ、区民に自治の意識が向上し、行政への参加がより一層進むことが期待できると考えられる。  *「ごっくんプロジェクト」で作製したチェックリストの普及や相談窓口の利用者増大等、区が行っている支援策の利用や周知が進むと考えられる。  *地域に根付いた活動の中で、楽しく効果的な嚥下体操を提供していくことで、摂食嚥下機能維持増進の重要性が認知され、日常生活に自然に取り入れられる</p>

	<p>体操として定着させていくことができ、区が目指す「生涯にわたって口から食べる事ができるまちづくり」の実現に寄与できるものと考えられる。</p>
<p><b>区民・地域社会への波及効果・事業の成果</b>  ※区民・地域社会への波及効果・事業の成果は、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>区民・地域社会への波及効果、事業の成果は、啓発活動実施回数、啓発活動働きかけ状況、参加者数、担い手（ごっくんリーダー）数、満足度調査、ツールの作成とその活用状況等によって測定する。</p> <p>但し、1年目は、普及啓発ツールの開発と、活動趣旨を理解してもらい、協力を得るための絆づくり活動、事前準備（モデル地域選定への情報収集、地域キーパーソンやごっくんリーダーの発掘等）を中心に行う。2年目からは全区展開に向けて、選定した地域でのモデル事業により、しっかりとした基盤づくりを行い、数量面での拡大も順次目指していく。</p> <p>[効果・成果を測るための目標値]  *啓発活動の案内リーフレットの作成、配布箇所 50か所</p> <p>(1)一般区民への普及啓発事業  *啓発イベント等（1～2か所地域で開催、参加者20名）  *満足度調査</p> <p>(2)地域の普及啓発活動を推進する担い手（ごっくんリーダー）の創設と育成事業  *ごっくんリーダー 10名程度  *ごっくんリーダーの集いの開催</p> <p>(3)楽しく口腔機能を向上させるツール（歌って踊る嚥下体操）の開発事業  *嚥下体操の開発、DVD制作、歌詞付き説明リーフレットの制作</p>
<p><b>事業の実施体制</b></p>	<p>*当法人の本事業担当者:2名（ごっくんプロジェクト摂食嚥下機能支援検討会委員）  （薬剤師、ケアマネジャー）</p> <p>*区担当者：健康部健康づくり課</p> <p>*普及啓発推進プロジェクトチーム：新宿区健康部健康づくり課、当法人、区関係団体・部署、モデル地域候補のキーパーソン、世話役等区民、連携先団体</p> <p>*当法人ボランティアスタッフ：5名程度</p> <p>*新宿区内の今までに培った連携先（前述）の協力</p> <p>*連携企業：摂食嚥下機能配慮食メーカー、口腔ケアグッズ関連企業</p>
<p><b>提案事業に関連する提案団体の活動実績</b></p>	<p>*新宿区摂食嚥下機能支援事業「ごっくんプロジェクト」（新宿区健康部）  （摂食・嚥下機能支援検討会委員として参画）（H26～）</p> <p>*「食べることを支援するまちづくりI～ごっくん予防プロジェクト」（H27）  （新宿区、医師会、歯科医師会、慶應義塾大学医学部リハビリテーション科と協働）  8020 推進財団助成事業：地域コミュニティを通じた摂食嚥下機能支援活動  （事業報告書を別添する）</p> <p>*医学的ケアを要する在宅療養患者の災害時支援事業（H25～28）  （慶應義塾大学医学部リハビリテーション科、新宿区、医師会、歯科医師会他と協働）  東京都在宅療養推進区町村支援事業：新宿区における摂食嚥下機能低下者の災害時支援、一般住民、医療・福祉関係者への啓発活動を実施</p>
<p><b>2年目の事業展開</b>  ※[事業実施の考え方]については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記</p>	<p>[事業実施の考え方]</p> <p>1年目で開発した啓発活動ツールを有効に活用して、選定したモデル地域で上述の1), 2)の事業を実施し、全区展開に向けてしっかりとした基盤づくり、環境整備、有効性の検証を行う。地域活動に熱心な団体等に積極的に当法人のリソースを提供し、連携強化を図っていく。さらに知識や技術を高めたいごっくん</p>

<p>入してください。</p> <p>※※[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]については、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>リーダーには別にステップアップ研修（自費）を用意する。メディアへの展開は区担当課と相談しながら進める（プレスリリース、YouTubeへの動画発信、Twitter 拡散など）。また普及啓発活動を加速していく手段として、5月9日「新宿ごっくんの日」キャンペーン実施に向けて、関係者・団体等と調整、準備等を進める。</p> <p>[事業内容]</p> <p>①モデル地域における一般区民への普及啓発事業 *啓発イベント等の開催（2～3か所地域で計4回程度を予定）</p> <p>②モデル地域における「ごっくんリーダー」の創生と育成事業</p> <p>③啓発活動に必要なツール（啓発リーフレット・ポスター等）の作成事業 *制作物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーラルフレイル対策普及用リーフレット及びポスター、のぼり</li> <li>・「ごっくんリーダー」心得帖、「ごっくんリーダー」証</li> <li>・ステップアップ研修ツール、啓発活動の案内リーフレット</li> <li>・啓発イベント開催のお知らせチラシ</li> </ul> <p>[実施場所] 区内2～3か所地域 [予算額] 3,310,000円</p> <p>[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]</p> <p>啓発活動実施回数、参加者数、担い手（ごっくんリーダー）数、満足度調査、制作物の作成及び活用状況によって評価する。</p>
<p><b>3年目の事業展開</b></p> <p>※※[事業実施の考え方]については、1年目の事業展開を踏まえ、実施(拡充)内容・実施スケジュール・実施場所・予算額等を記入してください。</p> <p>※※[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]については、できるだけ定量的に測定できる内容で記入してください。また、測定方法もあわせて記入してください。</p>	<p>[事業実施の考え方]</p> <p>2年目の検証結果に基づき、3年目は他地域においても普及啓発活動を実施し、「ごっくんリーダー」募集を上げていく。他地域展開に当たっては、経験を積んできた「ごっくんリーダー」の活用や当法人のリソースの提供、作成した啓発ツールを有効に活用して、地域の活動団体等との連携強化により進めていく。モデル地域では引き続き啓発活動、ごっくんリーダーの増員・育成の高度化を行い、「ごっくんリーダー」の自主活動による地域内での浸透を深めていく。</p> <p>5月9日を挟んで1週間は「新宿ごっくんの日」とした啓発キャンペーンを実施する。またHP等構築・運用を行い、HP等を通じた本事業の広報活動を強化し、一層の啓発とごっくんリーダー拡大を目指す。</p> <p>[事業内容]</p> <p>①「モデル地域で実施した一般区民への普及啓発活動」の他地域展開 *啓発イベント、「ごっくんの日」キャンペーン等の開催（4～6か所地域で計6回程度を予定）</p> <p>②「ごっくんリーダー」の他地域展開と育成事業</p> <p>③楽しく口腔機能を向上させるツールの全区に向けた周知化 *制作物 啓発イベント開催のお知らせチラシ、ごっくんリーダー募集リーフレット「ごっくんの日」リーフレット及びポスター、のぼりの作成、HP作成・運用</p> <p>[実施場所] 区内4～6か所地域 [予算額] 3,345,000円</p> <p>[区民・地域社会への波及効果・事業の成果]</p> <p>啓発活動実施回数、参加者数、担い手（ごっくんリーダー）数、満足度調査、制作物の作成及び活用状況によって評価する。</p>

<p><b>提案事業終了後の事業の展望・展開</b></p> <p>※提案事業終了後の事業展開について、3～5年後を見据えた事業展開を記入してください。</p>	<p>3年の事業実施によって、普及啓発に必要なツールや「ごっくんリーグ」活躍の基盤、啓発活動の仕組みを整える。以降は培った環境を有効に活用しながら、全区的な取り組みを順次進めていく。但し、「ごっくんリーグ」だけでは、まだ自主活動を行うには未熟であるため、永続的な発展のために支援組織として引き続き学習会や、啓発イベント等の普及啓発活動も行っていく。「ごっくんの日」はさらに多くの住民、団体等が賛同し、全区的な取り組みになっていくように、手を携えながら一層進めていきたいと考えている。また「ごっくんリーグ」より高度な知識・技術力を持つ指導人材についても需要に応じて、育成に努める。</p> <p>「ごっくんリーグ」の活躍とともに、歌って踊る嚙下体操の認知度を高め、さまざまな地域活動、行事の中で住民が気軽に歌い、踊れるように、また、日々の生活の中に浸透していくように引き続き活動を推進していきたいと考えている。ラジオ体操のように長く愛され、誰もが知っていて、歌い、踊れる体操に育て、住民同士の摂食嚙下機能支援をきっかけに地域の絆が深まり、新宿区民全員が生涯にわたって口から食することができるまちにしていきたい。</p>
--	--



## 8 協働事業提案制度に関する今後の課題

ここでは、審査の課題、行政及びNPO等への提言を掲載しました。

これらの課題については、協働事業提案制度をより良いものとするために、協働支援会議の中でも検討していきます。

### (1) 事業の募集にあたって

#### 【制度の周知】

- 提案件数は26年度16件、27年度4件、28年度6件となっています。引き続き、区HPや広報紙による事業の周知に加え、協働事業についての説明会や事業報告会の開催により制度の成果やメリットについて、発信する必要があります。また、登録NPOへの案内に限らず、イベントの機会などを利用し、幅広く周知していくことが必要です。

### (2) NPO等からの事業提案にあたって

#### 【提案団体へのアドバイス】

- 団体が協働事業を提案するにあたり、行政との協働についての基本的な考え方、団体のミッション、活動実績と提案事業の関連、区民参加・協働による効果、事業終了後の展開・展望について「事業提案企画書」の項目に沿って明確に示すことが必要です。
- 区民・地域社会への波及効果・事業の成果を測るため、提案にあたり、成果目標を明確に示すことが必要です。

#### 【書式の工夫】

- 提案事業の年次計画が一目でわかるように、年度ごとの実施事業・目標値・資金計画・人員計画等の一覧表を作成し、3年間の事業実施スケジュールがより把握しやすくなるように、書式の工夫が必要です。

#### 【担当課への周知】

- 区から提起した課題に対する提案が担当課から優位な評価を受ける印象があるため引き続き、区の職員に制度の周知を図り、協働への理解を深めるようにしていくことが必要です。

### (3) 行政からの課題提起にあたって

#### 【課題の設定】

- 行政は、必要があれば日常の業務として区民との協働に取り組んでいると思います。提案制度に課題として提起するにあたっては、なぜ協働に取り組むのかという基本的な考え方と、協働が地域社会に果たす役割をわかりやすく示していく必要があります。提起するテーマについても、協働が必要である意味と、テーマを決定した背景について、できるだけ多くの区民に説明していくことが必要です。

#### 【課題の掘り起し】

- 課題提起を増やすために、行政の各担当課において実施している事業のうち、協働事業の候補となるものをリストアップし、関係団体に対し積極的に協働事業への参加を呼びかけ、団体の力を取り入れる必要があります。また、協働事業を行う際には、行政が目指す期待値を明確にし、団体はそれについて事業計画に盛り込むことが必要です。

### (4) 一次審査・二次審査にあたって

#### 【プレゼンテーションの実施方法】

- プレゼンテーションについては、より納得のいく審査を行うことができるように、二次審査を通過した団体数に応じてプレゼンテーションの時間を検討することが必要です。

### (5) その他協働事業提案制度に係る事項

#### 【未通過団体への対応】

- これまでに採択されなかった団体の提案事業について、区として課題解決の有効な手段であると考えられる場合には、協働事業提案制度以外の方法での実施の可能性を検討することが必要です。

## 【資料編】

### 資料1

「平成28年度新宿区協働事業提案募集の手引き（抜粋）  
（平成28年度新宿区協働事業提案制度募集要領）」 … P27

### 資料2

28年度協働事業提案 事業概要 … P38

### 資料3

28年度協働事業提案  
事業課別事前ヒアリングシート作成件数 … P40

### 資料4

28年度協働事業提案 一次審査結果  
28年度協働事業提案 最終審査結果 … P41

### 資料5

28年度協働事業提案  
公開プレゼンテーションアンケート結果 … P42



## 協働事業提案制度による平成29年度実施事業の募集 平成28年度新宿区協働事業提案募集の手引き(抜粋) (平成28年度新宿区協働事業提案制度募集要領)

この手引きにおける「NPO等」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指しています。

- |                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 1 協働事業提案制度の目的              | 11 協働事業提案書等の記載方法    |
| 2 協働の基本原則                  | 12 提案にあたっての注意点      |
| 3 事業の流れ                    | 13 協働事業提案書等提出先・問合せ先 |
| 4 提案できる団体(応募資格)            | 以下省略                |
| 5 対象となる協働事業                |                     |
| 6 事業期間及び新宿区の経費支出           |                     |
| 7 提案にあたって提出いただく書類          |                     |
| 8 審査・選考の方法等                |                     |
| 9 提案事業の公表                  |                     |
| 10 協働事業協定書の締結・個人情報の適切な取り扱い |                     |

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズが多様化する中で、地域課題も複雑化・専門化しており、行政だけでは解決が困難な課題が増えています。また、地域社会が抱える課題を市民が自ら解決していこうとする活動が活性化してきています。

新宿区は、区民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に取り組む「協働」を推進しています。

その取組みの一つとして協働事業提案制度を実施し、これまで主として行政が担ってきた公共の分野に多様な主体がその意欲と能力を生かして地域を支える仕組みづくりを進めています。

### ◆協働事業提案制度の目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等からの事業提案を募集し、NPO等と区が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づき、区の事業として取り組むことで、事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により、地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。

## ◆協働の基本原則

「新宿区・地域との協働推進計画」では、様々な主体が協働を進めるときの基本的な取組み方として6つの基本原則を掲げており、本事業も、この基本原則に則り、実施するものです。

### 1 相互理解

それぞれの立場や特性を理解し尊重しあいながら信頼関係を築き、お互いの理解を深めながら協働を進めることが原則です。

### 2 自主・自立性

社会貢献活動は、自主的な活動が基本です。また、責任を分かち合いながら継続的に活動するために自立性を高めることも重要です。

### 3 対等の関係

お互いを認め合い、対等な立場に立つよう努める必要があります。主体的に持てる力を出し合う、対等なパートナーシップが原則です。

### 4 目的の共有

それぞれの主体が持つ目的の中から共通の目的を見出し、一致した目的を明確にし、ネットワーク化を図りながら協働を進めることが原則です。

### 5 公開性

協働は、その活動内容や経過が常にかれ、透明性の高いものでなければなりません。目的や支援・役割のあり方・効果など、公開されることが原則です。

### 6 関係の見直し

協働は、その事業や活動内容を客観的に評価し、見直すことが大切です。硬直化・既得権化しないように、一定時期に協働の関係を見直します。

## ◆事業の流れ

### <事業提案書の作成から事業採択まで>

#### ●区担当部署への事前確認と事業提案書の作成・提出

- ・事業提案を行うことを希望するNPO等は、必ず、区の事業担当部署に事前調査・相談を行い、「行政計画の考え方」や「区の抱える地域課題や区民ニーズ」、「区事業の実施状況」等を確認してください。
- ・企画内容を基本に、平成28年度協働事業提案書等（以下「提案書等」という。）を作成してください。（提案書等の記載例は13頁以降のとおりです。）また、提案書等にあわせて、確認シート（記載例 19頁）を作成してください。
- ・提案書等の**提出期間は、5月20日（金）～6月20日（月）**までです。
- ・記載内容や提出書類に漏れがないか等を確認させていただきますので、事前に事務局までご連絡をいただき、提案書等を提出してください。

### 区担当部署によるヒアリングシート作成

- ・区担当部署は、NPO等からの事業提案を受け、ヒアリングシートを作成し、協働事業提案制度審査会に提出します。（ヒアリングシートは、審査の参考資料とします。）



### 審査会からの提案内容等に関する質問

- ・審査会は、NPO等の提出した提案書等や、区の作成したヒアリングシートについて、疑問がある場合、事務局を通して提案団体や区の担当部署に確認を行います。



### ●一次審査（書類選考） 7月22日（金）

- ・審査基準に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。



### 区担当部署による意見書作成

- ・区担当部署は、一次審査を通過した事業の提案団体にヒアリングを行い、意見書を作成します。（意見書は二次審査及び最終選考の参考資料とします。）



### ●二次審査（公開プレゼンテーション） 9月5日（月）

- ・二次審査は、一次審査を通過した団体の事業提案について、公開プレゼンテーションにより実施します。審査は、審査基準により行います。



### ●最終選考 9月中

- ・公開プレゼンテーションの実施結果を踏まえ、提案された事業に対する審査委員の理解を深め、総合的に評価を行うための最終選考を実施します。
- ・最終選考の結果は、10月初旬迄にNPO等と区担当部署に通知します。



### 関係する区担当部署との詳細協議

- ・最終選考を通過したNPO等は、関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議を行います。



### ●選考結果の区長報告

- ・審査会は審査結果を報告書として取りまとめ、区長に報告します。



### ●選考結果の公表 29年2月頃

- ・採択された事業は、区担当部署との協議を経て事業実施内容を確定した上で、区広報・ホームページにより広く区民等に公開します。

## <業務委託契約書等の締結から1年目の事業実施・事業評価まで>

- 事前確認書の作成、協働事業協定書・業務委託契約の締結 29年3月～4月
- ・選考された団体と区担当部署は、事業の目的や目指す成果、役割分担等を協議し、事業内容を確定させ、事前確認書を作成し、協働事業協定書・区との業務委託契約書の締結を行います。



- 事業実施 29年4月～30年3月
- ・事業実施中は、地域コミュニティ課や第三者機関である協働事業評価会が進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。



- 事業の振り返りと第三者評価の実施 29年9月～30年1月
- ・実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。
  - ・協働事業評価会がヒアリング形式により事業評価を行います。評価は、事業の「計画」段階（事業における区民ニーズや課題の捉え方・事業の成果目標の設定等）、「実施」段階（事業の進捗状況や事業に関する情報の共有・協働の相手方との成果目標の達成度などの話し合い等）を中心に評価を行い、事業継続の判断や次年度事業を実施する場合の事業運営等に反映していきます。
  - ・協働事業評価会は評価結果を報告書として取りまとめ、NPO等と区担当部署に報告します。NPO等と区担当部署は、2年目の事業実施にあたって、報告書の内容を反映させます。



- 事業実績報告書の提出・事業報告会の開催 30年4月～5月
- ・事業終了後には、事業実績報告書を区担当部署に提出します。また、事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。

## <2年目の事業実施・事業評価まで>

※事業評価の結果等を踏まえ、2年目に事業を継続実施する場合は、以下の流れとなります。

- 事前確認書の作成、協働事業協定書・業務委託契約の締結 30年3月～4月
- ・協働事業評価会による事業評価の結果等を踏まえ、2年目の事業実施にあたっての課題や問題点、改善内容等を整理します。団体と区との協議により、2年目の事業内容を確定させ、事前確認書・協働事業協定書・業務委託契約書の作成・締結を行います。





●事業実施 30年4月～31年3月

- ・事業実施中は、地域コミュニティ課や審査を行った協働事業評価会が進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。



●事業の振り返りと第三者評価の実施 30年5月～31年9月

- ・実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。
- ・第三者機関である協働事業評価会がヒアリング形式により事業評価を行います。2年目の評価は、「計画」・「実施」に対する評価とあわせて、「結果」（「地域課題の解決」・「区民満足度の高まり」・「区民・地域社会への波及効果」等）についての評価を行い、10月以降の事業の実施内容・次年度の事業継続の判断等に反映していきます。



●事業実績報告書の提出・事業報告会の開催 31年4月～5月

- ・事業終了後に、事業実績報告書を区担当部署に提出します。また、事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。

<3年目の事業実施・事業評価まで>

- ※事業評価の結果等を踏まえ、3年目に事業を継続する場合は、2年目と同じ流れにより、事業の実施・評価を行います。

<協働提案事業終了後の取扱い>

- ※事業の実施内容や成果の達成状況に対する事業評価の結果等を踏まえ、協働提案事業終了後の事業の取扱いについては、区として、総合的に判断します。

◆提案できる団体（応募資格）

特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体で、次の要件をすべて満たすことが必要です。なお、個人は対象としません。（※応募は1団体につき1提案とします。複数の団体による共同提案も可能です。）

- 1 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、会員名簿を備えていること
- 2 予算・決算を適正に行っていること
- 3 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること

- 4 事業の成果報告及び会計報告ができること
- 5 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- 6 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと
- 7 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと
- 8 協働事業の業務を遂行できる能力と実績を有すること
- 9 提案団体が新宿区協働事業提案制度審査会委員との間に利害関係がないこと

## ◆対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので、「NPO等の自由な発想による事業」、又は「区からの課題の提起、情報提供に対する事業」のいずれかに該当する事業とします。

- 1 公益的・社会貢献的事业で、地域課題や社会的課題の解決に向けてNPO等の専門性や柔軟性が発揮できる事業
- 2 区民満足度が高まり、具体的な効果又は成果が期待できる事業
- 3 多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる事業
- 4 事業を通じて区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる事業
- 5 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- 6 NPO等と区が協働することによって相乗効果が生じる事業
- 7 明確かつ妥当な協働の役割分担で実施できる事業
- 8 予算の見積もり等が適正である事業

## 《対象外とする事業》

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 学術的な研究を目的とした事業
- ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
- ・ 営利を目的とした事業
- ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業

- ・ 事業実施の伴わない調査のみを目的とした事業  
(複数年度の事業提案を行う中で、次年度以降に実施する事業のための調査については、対象となります。)

※ 協働事業提案制度は、地域課題の解決を図ることを目的に、提案者と区が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして事業を行う制度です。行政への一方的な要望といったものは、この提案制度にはなじみません。

## ◆事業期間及び新宿区の経費支出

- ・ 協働の視点からの評価とあわせて成果目標の達成や事業継続までの評価を行うことを前提とし、最長3年間を事業期間とします。また、1年目を事業実施を前提とした調査にあてる場合、最長4年間とします。(事業の実施は予算が成立することを条件とします。)
- ・ 事業の実施にあたって区が支出する経費は、1事業あたり年間330万円を限度とします。(調査の実施により、4年間の事業期間を予定する場合は年間250万円を限度とします。)また、行政評価(経常事業評価)の対象事業については、評価書に記載の事業費を区が支出する経費の上限とします。  
 なお、「協働」で事業を実施していくことにより、提案団体に支出する経費のほか、役割分担の中で、区の事務費等の経費支出が生ずる場合は、区の負担する経費や消費税、契約における印紙代も330万円(250万円)に含めたものとします。  
 この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。(ただし、概ね100万円を下限額とします。)  
 また、区が支出する経費は各年度の予算案が原案どおり議決されたことを条件とします。
- ・ 区が支出する事業費は、本事業の実施に対して支出する経費ですので、団体の人件費、事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象外とします。(提案事業に直接係る人件費などは対象となります。)また、事業実施に必要であっても施設等の改修費や備品購入費は対象外となります。
- ・ 事業実施後、実績報告書を区に提出していただきます。事業計画書に記載した事業について、計画どおり実施することができなかった場合等については、区からの委託料を返還していただきます。

## ◆提案にあたって提出いただく書類

※第1～4号様式・確認シートは区のホームページ〈くらし〉地域共生・区民活動〉協働・NPO〉協働事業提案制度)からダウンロードできます。

1 協働事業提案書(第1号様式) (WORD・PDFファイル)	7 前年度活動報告書
2 事業提案企画書(第2号様式) (WORD・PDFファイル)	8 前年度活動計算書 又はこれに準ずるもの
3 事業収支予算書(第3号様式) (WORD・PDFファイル)	9 前年度貸借対照表 又はこれに準ずるもの
4 団体の概要書(第4号様式) (WORD・PDFファイル)	10 団体の活動内容がわかるもの ※チラシ、パンフレットなど
5 定款、規約、会則等	11 確認シート(WORD・PDFファイル)
6 役員、会員名簿等	

※ なお、新宿区に登録しているNPO法人については、5～8・10の書類については提出不要です。

※ 設立して、初年度の団体については、7については当該年度の活動計画書、8については活動予算書を提出していただきます。

※ 事業実施後は、30日以内に「協働事業収支決算書(第5号様式)」を、60日以内に「協働事業結果報告書(第6号様式)」等を提出いただきます。

## ◆審査・選考の方法等

- ・ 提案された事業の審査・選考は、一次審査(書類審査)、二次審査(公開プレゼンテーションによる審査)、最終選考(総合評価)により行います。
- ・ 一次審査を通過した提案については、公開方式により、プレゼンテーションを行っていただきますが、参加できない場合は、二次審査の対象外となります。
- ・ 審査は、学識経験者、NPO構成員、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区民、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員(提案された事業を担当する部門を含む)から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。
- ・ 提案された事業は、次に記載する審査基準により審査を行います。最終選考を通過した提案については、区の予算成立を条件として、協働事業の実施を決定します。

**【審査基準】**

※満点

審査項目		審査の視点	評価点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	<b>【ニーズ性】</b> ◇提案内容は、地域課題・社会的課題(ニーズ)を捉えているか。 ◇「区からの課題提起」に対する事業の場合、そのテーマを捉えた提案となっているか。	10
	課題解決の手法・形態	<b>【協働の手法・形態】</b> ◇課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等、NPO等の専門性や柔軟性を発揮した工夫やアイデアがあるか。 ◇地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。	10
	役割分担	<b>【役割分担の妥当性】</b> ◇提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。	5
	事業効果	<b>【相乗効果】</b> ◇提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的(お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的实施が可能となることなど)に行うことが期待できるか。	10
		<b>【区民満足度及び区民生活への波及効果】</b> ◇区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果(質の高い又は多様なサービス等を受けられることができること等)が期待できるか。 ◇区民や地域社会への波及効果が期待できるか。	10
事業の実現性	企画力	<b>【団体の企画力】</b> ◇地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか(予算見積もりを含む。)。	5
	実現性	<b>【計画の実現性】</b> ◇計画どおりに実施が可能であるか(地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか。)。	5
	実施能力	<b>【団体の実施能力】</b> ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。	5
	継続能力	<b>【団体の継続能力】</b> ◇提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。 ◇提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。 ◇計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。	10

**◆提案事業の公表**

- ・ 選考過程の「公開性」・「透明性」を高めるため、提案された事業の概要及び提案団体名は、ホームページ等により公表します。また、公開プレゼンテーション開催時には、公開プレゼンテーションの対象となった事業の提案書(第1号～第4号)を当日資料として来場者に配布します。
- ・ この提案制度による協働事業として決定した実施団体の名称及び協働事業の内容、さらに事業実施の評価・実績をホームページ等により公表します。
- ・ 提出された書類等については、原則として情報公開の対象となります。

## ◆協働事業協定書の締結・個人情報の適切な取り扱い

- ・ 「協働事業」は、提案団体と区の双方が互いに理解・尊重し、対等な関係のもとに事業目的を共有し、それぞれの役割や責任、経費負担等を明確にした上で、実施していくことが必要です。このため、最終選考を通過し、実施することが決定した事業については、事業目的や事業の成果、役割・責任分担、経費の支出等について、提案団体と担当する部署で協議を行い、事業実施前に協働事業協定書及び契約書を締結していただきます。
- ・ 協働事業における個人情報については、別に定める個人情報取扱い基準により適正を期するとともに、その基準で定める従事者等への研修など、必要な措置を講じてください。個人情報保護の遵守については、協働事業協定書・契約書に記載します。

## ◆協働事業提案書等の記載方法

- ・ 別添、記載例を参照してください。

※ 協働事業提案制度審査報告書及び協働事業評価報告書を新宿区ホームページ（[くらし>地域共生・区民活動>協働・NPO>協働事業提案制度](#)）で公開しています。

提案事業を企画する参考になりますので、必ず内容をご確認ください。

新宿区ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

## ◆提案にあたっての注意点

- ・ 事前に必ず、事業担当部署への調査・相談を行ってください。
- ・ 書類提出後の企画内容の変更はできません。  
提案を希望する団体は、提案テーマについて、区の事業担当部署で区の計画・事業実施状況・区が把握している地域課題等の事前確認や相談を行ったうえで、具体的内容を企画してください。

※ 事業担当部署がわからない場合には、地域コミュニティ課へお問い合わせください

## ◆協働事業提案書等提出先・問合せ先

- ・ 提案書の申請は持参に限ります。
  - ・ 提案書の受付は、月～金曜日の8：30～17：00 です。
- ※ 提出にあたっては、持参予定の日時を事前にご連絡ください（当日ですと受け付けられない場合がありますので、日数に余裕を持ってご連絡ください。）。  
また、提出時には内容を確認しますので、提案内容のわかる方がご持参ください。
- ・ 提案書の書き方についての相談を受け付けています。

新宿区 地域振興部 地域コミュニティ課 管理係

新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区役所本庁舎1階

TEL 03-5273-3872

FAX 03-3209-7455

## 28年度協働事業提案 事業概要

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
1	未来の宝物！子ども笑顔プロジェクト0-20 (キッズ未来プロジェクト)	<p>貧困や虐待は親から子へと連鎖する事が多い、子どもたちが成長する過程で愛情を感じ、自分は必要とされている人間なのだと思う環境を作ることで、貧困や虐待の連鎖を断ち切る。</p> <p>また、望まない妊娠をした女性や未成年で妊娠した少女の中には、産まれてきた子を大切にできず、邪魔者扱いし、虐待へと発展する可能性が高い。すべての妊婦に妊娠・出産・産後の心身の疲れや不安の高い時期を乗り越えるために、子育ての不安な気持ちや悩みを相談し、支える場所を整え、安心して出産子育てを迎えることができるように支援し虐待を未然に防ぐ。</p>	<p>子ども家庭部 子ども家庭課</p> <p>教育委員会事務局 教育支援課</p>
2	ひとり親家庭を対象とした生活支援と居住支援のワンストップ事業 (特定非営利活動法人リトルワンズ)	<p>新宿区には1万世帯を超える母子家庭が在住しており、厚生労働省調査によると生活に関連する不安の第3位が住宅となっている。就労支援、育児支援はすこしずつ行われているが、住宅については個人の裁量に任されているのが現状である。しかし、保証人の確保、都市部の家賃の高さ、保育園への入園、生活環境の維持など、母子家庭の住宅状況は困難が多く、生活の基盤となる住宅を確保できないと、一気に母子共に生活が窮乏するリスクが高い。そこで、これらの問題を解決し、母子家庭向けの住宅情報、住宅、引っ越し後の生活支援をワンストップで提供する事業を提案する。</p>	<p>子ども家庭部 子ども家庭課</p> <p>都市計画部 建築調整課</p> <p>都市計画部 住宅課</p>
3	《採択事業》 地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト (特定非営利活動法人メディカルケア協会)	<p>高齢者が生涯にわたって口から食べることができるまちづくりを、区民を中心とした、多様な主体で実現するための活動の担い手として、「ごっくんリーダー」を育成・確保して能動的・継続的に活動を広げていけることを目的とする。</p> <p>目的実現のために以下の事業を中心に展開していく。</p> <p>(1)モデル地域から区全域への地域活動を通じた普及啓発事業 (2)地域の普及啓発活動を推進する担い手(ごっくんリーダー)の創設と育成事業 (3)楽しく口腔機能を向上させるツール(歌って踊る嚥下体操)の開発・活用事業</p>	<p>健康部 健康づくり課</p>



申請 番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (※提案書から抜粋)	部課名
4	<p>10代の若年妊産婦と子どもの安全及び健全育成を守る事業</p> <p>(10代・20代の妊娠SOS 新宿—キッズ&amp;ファミリー)</p>	<p>今回の児童福祉法の改正においても、児童虐待の発生予防に、市区町村は、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の体制の設置に努めるものとし、特に10代の若年妊産婦の抱えるリスクと支援体制の強化を求めています。</p> <p>新宿区は、歌舞伎町をはじめ風俗等の安易に収入を得やすい繁華街を抱えています。貧困等の連鎖やネグレクト等の虐待、DV、親の精神疾患や障害、病気等で養育困難な状況で十分な医療や教育、生活文化等を受けられず育ち、自身も貧困や課題を抱え、行政につながることや人との信頼を喪失している10代の若年世代が集まりやすい地域特性があります。繁華街に流れる多くに、「性被害」や「望まない妊娠」、「予期しない妊娠」等をして、だれにも相談できず、経済的に初診料や受診料がなく病院に行けないで未受診のまま飛込み出産に至ることも少なからず起きています。この子どもたちの活動時間が行政の窓口が閉まっている夜の場合が多く支援を受けにくい状況にいます。出産後も、育児の知識や相談、支援を受けられることを知らないで0日、0か月の虐待死亡や乳幼児の虐待や守れた子どもの尊い命が奪われる要因につながります。</p> <p>私たちは、夜間17時から午前0時までの電話相談、24時間のメール相談等を行い、10代の若年妊産婦の早期発見と相談及び同行支援を行い、子ども総合センターや保健センター、病院、福祉行政の相談窓口と連携して若年世代の生活の立て直しと子どもの虐待予防に努め、妊産婦や子どもの命と安全安心を守ることに寄与します。</p>	<p>子ども家庭部 子ども総合センター</p>
5	<p>新宿から韓国舞踊で健康寿命を延ばそう運動</p> <p>(鄭愛鎮韓国舞踊研究所)</p>	<p>韓国舞踊を学ぶことで、健康寿命を延ばし、新宿区民の方々の心身のバランスを改善することを目指します。</p> <p>ヨガは多くの人たちに認知されて、健康のための効果が認められています。</p> <p>韓国舞踊は、ヨガ以上に効果を期待できるものだと認識されています。</p> <p>新宿区発の健康取り組みとして、この韓国舞踊をヨガ以上に盛り上げて、区民の健康寿命を延ばし、素敵な生活を営めるようにしたいと考えています。あわせて、この運動を東京都全体、そして、日本中にひいては、世界のいろいろな国の人たちに伝えていきたいと考えています。</p>	<p>地域振興部 多文化共生推進課</p> <p>健康部 健康づくり課</p>
6	<p>中高生が自分の「やりたい！」に挑戦できる居場所づくり</p> <p>(青春基地)</p>	<p>私たち青春基地は、中高生の意欲や好奇心を育てるために、メディアづくりを通じて、実際にプロジェクトを動かして学ぶプロジェクト型学習の事業を行っています。</p> <p>今回の提案事業では、特に、新宿区が抱える中高生の居場所問題を踏まえ、それに対して積極的に取り組むために以下の4つの事業を行います。</p> <p>(1)新宿区内の中高生向け施設でのイベント実施 (2)年2回のフリーペーパー制作ワークショップ (3)日常的な活動実施および拠点の運営 (4)新宿区を中心とした中高生へのPR</p>	<p>子ども家庭部 子ども総合センター</p> <p>教育委員会事務局 教育支援課</p>

## 28年度協働事業提案 事業課別事前ヒアリングシート作成件数

No.	部	担当課	件数
1	地域振興部	多文化共生推進課	1
2	子ども家庭部	子ども家庭課	2
3		子ども総合センター	2
4	健康部	健康づくり課	2
5	都市計画部	建築調整課	1
6		住宅課	1
7	教育委員会事務局	教育支援課	2
合 計			11

28年度協働事業提案 一次審査結果			
No.	団 体 名	事 業 名	事業種別
1	特定非営利活動法人 メディカルケア協会	地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト	区からの 課題

28年度協働事業提案 最終審査結果			
No.	団 体 名	事 業 名	事業種別
1	特定非営利活動法人 メディカルケア協会	地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト	区からの 課題

## 28年度協働事業提案 公開プレゼンテーションアンケート結果

(回答割合 (%) は、小数点第2位を四捨五入)

## 問1 プレゼンテーションの進行はいかがでしたか？

1. 大変よかった	2. まあまあよかった	3. ふつう	4. よくなかった	回答者数
2	4	1	0	7
28.6%	57.1%	14.3%	0%	100%

## 問2 プレゼンテーションの内容はいかがでしたか？

1. 大変よかった	2. まあまあよかった	3. ふつう	4. よくなかった	回答者数
2	4	1	0	7
28.6%	57.1%	14.3%	0%	100%

&lt;ご意見&gt;

- ・目的がはっきりしていた。

## 問3 どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか？

(無回答・複数回答あり)

1. 新宿区 広報紙	2. 新宿区 HP	3. 区施設 ちらし・ ポスター	4. 提案団 体案内	5. 地域コ ミュニテ ィ課案内	6. 区内設 置掲示板	7. 新宿 NPO 協働 推進センター	8. その他	回答数
2	0	2	0	3	0	0	0	7
28.6%	0%	28.6%	0%	42.9%	0%	0%	0%	100%

## 問4 本日公開プレゼンテーションおいでいただいた理由を、よろしければお聞かせください。(複数回答あり)

1. プレゼン参 加団体の応援	2. プレゼン 団体	3. 協働事業に 興味がある	4. 今後協働事 業をする予定	5. その他	回答数
1	0	5	1	1	8
12.5%	0%	62.5%	12.5%	12.5%	100%

&lt;ご意見&gt;

- ・他の助成金制度のプレゼンテーションにおいて参考になる。

問5 協働事業提案制度（提案を公募し、提案団体と区が協働で事業を実施）について、ご意見をお聞かせください。

1. よい制度だと思う	2. 改善が必要	3. その他	回答者数
6	0	0	6
100%	0%	0%	100%

問6 下記団体の提案事業に対してご意見があればお聞かせください。

【団体名】 特定非営利活動法人 メディカルケア協会

【事業名】 地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト

- ・今後、社会の担い手を作る良い取組みと感じました。
- ・「食べること」はとても大切なこと。生きることを考えると、食べることが大切だと思うので、あっていいのではないかと思った。日本全体に先がけていいのではないか。
- ・誤嚥の心配は発症時はじめて予防に気づき、元気な内からの関心は少ないと思うし必要性はあるのか。
- ・パタカラ体操は高齢者にはテンポが速すぎる。
- ・前回は何か作成してどの様な成果があがったのか。成果が上がったのならどうして再度使用しないのか。
- ・提案書を拝見して、さすがと参考になりました。  
などの意見がありました。

問7 プレゼンテーションの開催日・時間について希望はありますか？

①開催日について

1. 平日	2. 土日祝日	回答者数
4	0	4
100%	0%	100%

①開催時間について（複数回答あり）

1. 午前	2. 午後	3. 夜間	回答者数
2	4	1	7
28.6%	57.1%	14.3%	100%

その他ご意見等、ご自由に記入してください。

- ・事務所が新宿区内でないのは不満である。
- ・委員の方の質疑を伺っていて、自身の法人で作成する時の参考になりました。
- ・実際の活動が手にとるようにわかり良かったと思う。

平成28年度 新宿区協働事業提案審査報告書

平成28年12月発行

印刷物作成番号  
2016-10-2601

編集・発行 新宿区地域振興部地域コミュニティ課管理係  
東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、  
古紙を利用した再生紙を使用しています。